

限定正社員の導入等を柱とした雇用制度改革の中止に関する意見書（案）

安倍晋三政権が成長戦略の柱としている雇用制度改革では、勤務地や職種等を限定した多様な正社員の一形態である限定正社員を導入するなどにより、正社員雇用の多様化や流動化を図ろうとしている。

限定正社員は、特定されている勤務地や職種がなくなれば容易に解雇され、加えて、限定付きであるからという理由で賃金も割安になる可能性がある。

また、雇用制度改革の中では、雇用維持を目的とした現行の雇用調整助成金を基本的に廃止し、その財源をもって、民間人材紹介サービス等の活用助成など、人材移動を支援する制度に切り替える、ともしている。これは、企業が不要な社員を退職に追い込むという、いわゆる「追い出し部屋」を、国の仕組みで行うようなものである。

現在、日本の労働者の約36%が低賃金の非正規社員の雇用という状況において、正社員の雇用を多様化、流動化させることは、労働者の安定した生活の土台を崩すだけでなく、ひいては、国民の暮らしと経済とに深刻な被害をもたらすものである。

賃金の引上げと安定した雇用の確保による労働者の所得拡大こそが、本物の景気回復への道であり、政府は、雇用制度改革において、雇用は正社員を原則とし、非正規社員は臨時的・一時的業務に限るという方向で、人間らしく意欲を持って働き、安心して暮らせる制度とすべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、限定正社員の導入等を柱とした雇用制度改革を中止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月 日

東京都議会議長 中 村 明 彦

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		
経済産業大臣		